

教員免許更新講習（eラーニング）事業への協力

総合メディア基盤センター 佐藤 正英

1. はじめに

この広報をご覧になっている教員のみなさんの中には、今年度、教員免許更新講習で講義をご担当された方もいると思いますが、金沢大学では、いわゆる通常の講義（以下、対面式講習）に加えて、eラーニング方式による講習（以下、eラーニング講習）の2つ形式の講習を開催しました。当センターでは、eラーニング講習の実施の協力を行いました。以下、簡単に報告いたします。

2. 取り組みについて

■教員免許更新講習とは

教員免許更新講習の制度そのものは、平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により導入されたもので、平成20年度の試行を経て、平成21年度から本格的に実施されました。

制度そのものについては、いろいろな意見があるようですが、文部科学省（以下、文科省）のWebページに掲載されている資料によると、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指した講習です。

対象となる教諭の方々は、期間内に30時間（うち12時間は必修領域、18時間は選択領域）の講習を受講することが義務付けられています。

講習の開設は、長期休業期間中や土日での開講を基本とするとともに、受講しやすい環境の整備に努めるために、通信・インターネットや放送による形態なども認められています。

■eラーニング講習の利点とは

金沢大学でも、小中高校が夏期休暇中である8月下旬に、主に金沢大学を会場（必修領域は能登会場でも開催）として、時間的にも空間的にも集中的に開催されました。やはり、対面式で全て済めば越したことはないのかもしれませんが、時間が限られていたり、わざわざ金沢まで来ないと受講できなかったりする受講生もあり、多様な受講生に多様な選択肢を広げることができるのは、eラーニングの利点だと思います。

図1 教員免許状更新講習学習者用ページ

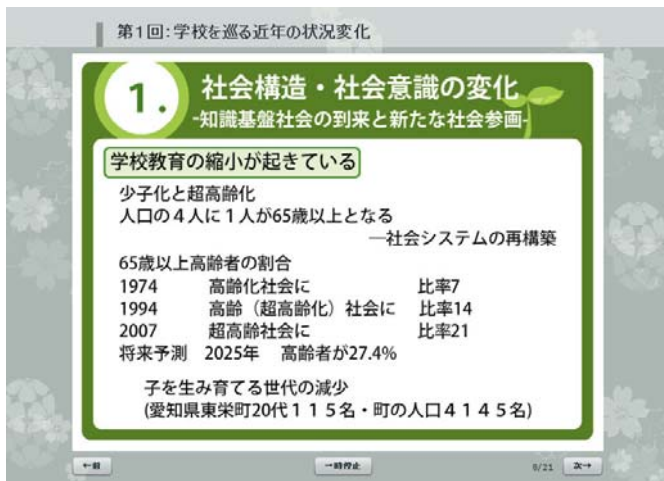


図2 eラーニング用学習教材画面例



図3 eラーニング学習用小テスト

■実施して

金沢大学のeラーニング講習は、東京学芸大学、愛知教育大学という東京地区、東海地区の教員養成系大学と千歳科学技術大学というICT教育の先進大学と連携して行いました。必修領域、選択領域合わせて30科目を開講しました。これはインターネット形態での講習では非常に多い開講数です。また、夏期、秋期の2回の開講を行いました。延べ人数で

7000人程度の受講があり、これは対面式講習、eラーニング式の講習を合わせても全国的にみて、トップクラスの人数だったと思います。

eラーニングだから、Webで接続してあとは流しっぱなしにしておけば良いと思った受講者の方もいたようですが、実は小テスト(図3)が用意され、それらに合格しないと修了認定試験が受けられないなど課題が多く用意されており、思いのほか大変と感じた方も多かったようです。



図4 掲示板による質問

また、掲示板を用意して、そこで自由に議論してもらうようにしました。受講期間にはあまり活用されなかったようですが、修了試験終了後、「あの設問の正解は何?」「〇〇で調べると□□だが、こういう視点から見ると・・・」などの書き込みがなされて「試験終了後に改めて勉強し、全国の仲間と勉強することになるとは思わなかった」という書き込みも見られました。

実は、eラーニング講習では、地理的もしくは時間的に都合が悪い人に講習の機会を提供することを主眼に考えていたのですが、eラーニングでも上手に活用すれば、対面式と同様に、受講者が深く学ぶ機会を提供できるということを実感できました。

3. まとめ

■最後に

教員免許更新講習の制度自体も見直しの方向のようですし、大学が平成22年度にどのような講習形式で講習を提供するのか、またはしないのかは、法人として考えることと思いますが、情報教育部門としては、今回の講習に協力して得られた知見をもとに、今後の学内でのICT教育の実践に役立てたいと考えています。